**平成２７年度　夢工房事業計画書**

**資料３**

目次

NPO法人夢工房について

１　はじめに

２　基本理念の確認

３　平成27年度の重点目標

　　　　　　　　　　　　就労継続支援A型事業所夢工房なかがわについて

　　　　　　　　　　　　　　　１　平成27年度の重点目標

　　　　　　　　　　　　就労継続支援B型事業所夢工房なかがわについて

　　　　　　　　　　　　　　　１　平成27年度の重点目標

２　支援の基本方針

３　作業内容および売上目標

**NPO法人夢工房　事業計画書**

**１　はじめに**

　NPO法人夢工房は平成20年に設立後、紆余曲折を経ながらも就労継続支援A型事業所の運営を継続し曲がりなりにも前進してきた。しかしながら国による福祉予算は縮小傾向であり、高齢者、障がい者数も年々増加しており、また社会的弱者の貧困問題も大変深刻化し、社会福祉全体をとりまく状況は厳しくなる一方である。障害者権利条約が批准され、障害者差別解消法が成立し、ノーマライゼーションなども叫ばれてはいるが、社会全体において障がい者への配慮、理解が十分なされているとは到底言えない現状がある。このような背景を念頭におきながら、私たち夢工房は障がいがある人もない人も等しく社会に参加し、社会の中で働き、生活し、日々を楽しめることを目標としている。このことはある意味当たり前であるにもかかわらず実現することは容易ではなく多くの障壁がある。

特に事業形態を大きく変えこの目標を実現していきたいと考えている今年度は多くの困難や試行錯誤が続くことが予測される。これらの困難を乗り越えるためには多くの皆さまから知恵、あらゆる意味での協力、ご支援が欠かせないものであり、この力に依拠して運営していくことにより目標の実現に近づく。会員の皆さまをはじめ利用者ご家族の方にも夢工房のこの現状をぜひご理解いただき、ご協力を何卒お願いしたいと同時に、夢工房自身も最大限の努力をし、理事をはじめ職員が一丸となりこの理念の実現に力を尽くしたい。

**２　基本理念の確認**

「障がい者・難病者に適切な労働と所得の保証を」

　●働くことで収入を得る　　　●安定した生活を送る　　　●喜びのある生活を送る

**３　平成27年度の重点目標**

1. 就労継続支援A型事業所「夢工房なかがわ」をB型事業所に平成２７年10月から移行

就労継続支援A型事業所「夢工房なかがわ」を継続運営してきたが、平成27年度から実施される報酬改定の影響は大きく、利用者の実態にあわせより円滑な運営をするためにB型事業所に移行することとする。（詳細は資料１参照。）

移行に伴う手続きなどを円滑にすすめることはもちろんであるが、何より現在の利用者の気持ち、希望を大切に不安やわだかまりが残らないよう丁寧に支援をしつつB型に移行し、新たにB型利用者となった方の収入が上がるよう、また安定した生活ができるよう支援していくことを最大の目標とする。

1. 新規事業の安定化と発展

就労継続支援B型事業所を開所するにあたり、かねてからの事業目標であった「収益を上げる」ことをより達成するために以下の新事業を開始する。（平成27年10月より本格始動）

* 1. 自販機収入の一部寄付を募り、それを財源とした清掃活動
	2. アートフラワーのレンタルおよび販売
	3. 自動排泄ロボットの付属品にまつわる下請け作業（事業開始日程検討中）

利用者に働く場を提供し、継続的な安定した収益を確保し賃金向上を目的に、今年度はこれらの事業を開始し軌道に乗せ安定化させることをまずは目標とする。

1. グループホーム研究会の活動をさらにすすめる

夢工房なかがわの利用者を振り返ってみてもグループホームの必要性は非常に高く、喫緊の課題である。

昨年度立ち上げた「グループホーム研究会」が中心となり平成31年度末までグループホーム設立をめざし、さらに研究、準備を進めることを目標とする。

1. 会員数の拡大

上記（１）～（３）で述べたような大きな目標を持って運営を進めていこうとする今年度は、特に多くの皆さんのご理解、ご支援、ご協力を必要とする。利用者ご家族にも中心になっていただき、ニュースレター等も活用し夢工房の理解者、協力者となっていただく会員を拡大することを目標とし、この力に依拠した本来のNPO運営を実現させていきたい。そのために夢工房自身も会員の皆さまが協力参加しやすいような機会の提供、情報の提供など工夫を重ねる必要がある。

**就労継続支援A型事業所　夢工房なかがわ　事業計画書**

**１　平成27年度の重点目標**

　　平成20年8月に開所した夢工房なかがわ（設立当初は「シナリオ・アストモニィ」）は平成27年9月末で閉鎖し新たにB型事業所として開所することとなる。色々な矛盾を抱えながらも周囲の協力、所長をはじめとする職員の努力により運営し前進してきたが、今年度の報酬改定による影響はそのような努力で補える範囲を超えたものである。B型事業所に移行するまでのA型事業所であっても、法人の基本理念を実現していくことを目標とすることに違いはない。しかしこのような特殊な状況であることを踏まえ、平成27年度は具体的に以下のことを重点目標とする。

9月末の閉所までに就労継続支援A型事業所として夢工房なかがわがなすべき目標は以下の２点に絞る。

1. 利用者を第一に考えた支援をする。

➤９月末までおよびそれ以降のことについて利用者、保護者に不安な気持ちやわだかまりの残らないよう丁寧に説明、理解を促す。

➤10月以降どのような選択肢があるのか偏ることなく利用者、保護者に提示し本人の気持ち希望に沿っ　た選択を支援しそのために必要な手続き等も丁寧に支援する。

➤９月末までの間、利用者が不安等なく毎日の作業に従事できるよう支援する。

1. 新規事業の準備をすすめる。

木工事業に加え、B型事業所として取り入れる新規事業を10月より本格始動させるために以下のような準備をすすめる。

➤木工事業は縮小に向けて整理していく

・これまでの販売先などを整理縮小し、ターゲットを絞る。

・これまでの販売製品の製造工程、効率、利幅、将来性など改めて検討し継続する商品を取捨選択

する。

　　　　　　　➤清掃活動を徐々に開始する。

・自販機収入の一部寄付を募る活動は準備でき次第始める。

・清掃活動についても準備でき次第、徐々に利用者の作業とする。

➤アートフラワーレンタルおよび販売

・準備でき次第、レンタル、販売を開始する。

（ただし、工程、手順などを確立することを目標とするためまずは職員のみで開始する。）

**就労継続支援B型事業所　夢工房なかがわ　事業計画書**

**１　平成27年度の重点目標**

NPO法人夢工房が就労継続支援A型事業所で追求してきた理念を10月以降、B型事業所においても追及していく。これまでA型事業所「夢工房なかがわ」でも実現を目指していた以下のことを重点目標とする。

1. 新事業も含め事業を安定化し収入を上げることを目標とする。これにより利用者の賃金を向上させる。

・各事業そのものの収益を上げる。

・少なくとも１５名以上の利用者の利用を目指す。

1. どのような特性をもった利用者であっても意欲、責任感等をもって作業に参加できるような仕組み（道具の工夫、作業と賃金などが連動した仕組み等）を作る。

新しい事業形態で新しい事業を始める今年度は困難や行き詰まり、問題等も当然多く発生すると思われる。これらすべてを担当職員ひとりひとりの問題とするのではなく、職員全員で共有し全員で知恵を出し合い、助け合って、同じ理念、目標の実現に向かって取り組んでいくことを大切にする。

**２　支援の基本方針**

A型事業所であってもその利用者の特性、作業能力の幅はかなり広かったと言えるが、B型事業所となった場合、それらの幅はさらに広がることが予測される。そのような幅広い利用者にもそれぞれの特性を理解した丁寧な支援をすることが大前提としてまずは求められる。そのうえでさらに以下のような具体的支援方針を持って取り組んでいきたい。

具体的な支援の方針は以下の通り。

1. 利用者４～６人に一人の支援者が付き、常に利用者の体調、状況を把握し、適切な声掛けや配慮ができるようにする。
2. 個別支援計画をより具体的な目標とし、利用者本人も職員も日々その目標の達成にむけて取り組めるようにする。（個別支援計画を適宜修正しフォローする）
3. 利用者が仕事（作業）に積極的に意欲をもって取り組めるような工夫をする。

・賃金と作業等が連動した仕組み

・利用者が作業計画を立てるなど主体性を持って作業に関われるような仕組み

・道具、機器の工夫など

**３　作業内容および売上目標**

　理念、目標の実現において、特に大切になることとして日々の作業内容をどれだけ充実させ意味のあるものとし、それを賃金、本人の存在意義、意欲の喚起等にどうつなげていけるか、という点をあげることができる。

　従来からの作業である木工は縮小し、新規事業として今年度より清掃作業、アートフラワー製作作業も取り入れる。新規作業を取り入れる最大の目的は安定し継続した収益を上げることであるが、利用者の適性やその時々の状況に合わせ選択できる作業内容を増やす、ということも大きな目的としてあげることができる。

　初めて取り組む今年度は木工においても新事業においても試行錯誤の繰り返しが予測されるが、下記目標売上を是が非でも達成し利用者の賃金アップにつなげていきたい。

1. 木工作業

従来からの販売先を絞り、製造商品も限定する。種類の限られた商品を作り続けることで安定した品質、生産量を保持できるよう工夫し、木工事業を継続する。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 　主な仕事 | 作業に従事する利用者必要人数 | 作業を担当する職員必要数 | 目標売上 | 新たに準備が必要なこと |
| ＜木工品製造＞・糸鋸によるカット・研磨作業・焼きごて等・ラッピング作業 | ４～７人 | １～２人 | ５０，０００円/月 | ・製造商品の取捨選択・作業場所の縮小 |
| ＜販売＞・出張販売・納品・受注 |  | １人 | ・販売先の取捨選択 |

1. 清掃作業

自販機からの安定した継続的な寄付を財源とし中川区を中心とした街の清掃活動をする。地域に受け入れられ役に立つ活動をすることで利用者の自尊心が高まることを期待する。事前に利用者に対し挨拶等の訓練をし数名のグループを作り職員が一人つき活動する。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 　主な営業・作業 | 作業に従事する利用者必要人数 | 作業を担当する職員必要数 | 目標売上 | 新たに準備が必要なこと |
| ＜清掃作業＞・清掃活動 | ２～４人 | １人 |  | ・車・清掃道具・揃いのTシャツなど |
| ＜自販機営業＞・自販機収入の一部寄付を募る |  | 　　　１人 | 約５００，０００円/月（平成２７年度末で） | ・チラシ・行政、町内への周知等 |

1. アートフラワー製作作業

アートフラワーを製作し、会社等においていただき定期的に交換するレンタルとプレゼント等としての販売を行う。利用者の方には製作作業とレンタル配達に携わってもらうことを検討中。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 　主な営業・作業 | 作業に従事する利用者必要人数 | 作業を担当する職員必要数 | 目標売上 | 新たに準備が必要なこと |
| ＜フラワー製作＞・フラワー製作・他作業（詳細検討中） | 「他作業」に対し１～２人を検討 | １人 | フラワーレンタル：約２００，０００円/月（平成２７年度末で）フラワー販売：約１２０，０００円/月（平成２７年度末で） | ・材料等仕入先・アレンジデザイン案・作業場所（下請け先及び事業所内） |
| ＜フラワーレンタル配達＞・レンタル先へ配達＜レンタル営業＞・レンタル先の開拓＜販売営業＞・販売先の開拓 | 「レンタル配達」に対し１人 | 　　　１人 | ・車・チラシ・配達方法の確定・販売方法、注文方法、集金方法等の確定 |